

令和6年度 湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会（第1回）

開催日時：令和6年11月11日（月）10時

開催場所：湖北広域行政事務センター

工場棟3階 研修室

出席委員：金谷会長、吉原委員、鈴木委員、浅田委員、川嶋委員、大橋委員、阿藤委員、保正委員、鷗鷯委員、大菅委員、一居委員、鷗飼委員

（村上委員、坂委員、板山委員欠席）

事務局：西川管理監兼業務課長、西田第一プラント所長、峯業務課副参事、名内業務課主査、藤田第一プラント主査

次 第

1. 開会

2. 管理者あいさつ

3. 委員及び事務局の自己紹介

4. 審議会の目的について

5. 議題

（1）諮問書・一般廃棄物処理基本計画の見直しスケジュール

（2）一般廃棄物処理基本計画の構成について

（3）一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

6. 報告事項

湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正手続きについて

7. その他

8. 閉会

傍聴者：0名

議 事 録

【開 会】 (10時02分)

【管理者挨拶】 (10時03分)

【委員及び事務局の自己紹介】 (10時07分～10時10分)

【審議会の目的について】 (10時10分～10時15分)

【議 題】

事務局より「（1）諮問書・一般廃棄物処理基本計画の見直しスケジュール」及び「（2）一般廃棄物処理基本計画の構成について」について説明 (10時15分～10時20分)

事務局：はじめに「一般廃棄物の減量に係る施策及び目標値の見直し」について、審議会に審議いただくよう諮問した。

次に、「一般廃棄物処理基本計画の見直しスケジュール」について説明し、本審議会は令和8年1月までに5回の審議を行うことと、審議会各回での審議内容の概要を説

明した。

また、一般廃棄物処理基本計画の構成については、大項目（「第 1 編 共通編」、「ごみ処理基本計画編」、「生活排水処理基本計画編」）毎に記載内容を説明し、例として、現基本計画の目次を示した。

・質 疑 （10 時 20 分～10 時 23 分）

委 員 1：今後、プラスチック類は分別しなくてよくなるということか。

事 務 局：新施設が完成後はプラスチック製容器包装と発泡スチロールの分別は必要なく、可燃ごみとして出してもらうこととなる。

会 長：目次（案）について、第 2 編第 3 章第 3 節に「今後整備する施設の規模」とあるが、規模以外も含めてもっと広い範囲での記載をすることとして「今後整備する施設の概況」などの方が良いのではないか。

事 務 局：この目次（案）については、現基本計画の目次を示しているので、今後、頂いた意見を踏まえて検討していく。

会 長：了解した。

事務局より「（3）一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」について説明

（10 時 23 分～10 時 44 分）

事 務 局：センターの一般廃棄物の処理事業の概要やごみ処理の流れの説明をしたのち、近年のごみ排出量の状況及び現基本計画書で示した令和 6 年度における 5 つの中間目標と現状（令和 5 年度実績）の目標達成状況（達成の見込み）を説明した。目標の達成状況については、「事業系ごみ排出量」は現状において達成しており、他の項目においては、現状での目標達成は実現していないが、その他の目標のうち、「一人 1 日当たりのごみ総排出量」、「焼却処理量」及び「最終処分量」については、令和 6 年度において中間目標の達成は可能な状況である。一方、「一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）」の目標は令和 6 年度における中間目標の達成は厳しい状況にあることを説明し、今後も引き続きごみ減量に向け、構成市と連携し、周知啓発に努め、最終目標に向けたごみ減量化に繋がる施策の検討が必要である旨を報告した。

・質 疑 （10 時 44 分～11 時 15 分）

委 員 2：年々、ごみの量が減っている理由を教えてください。

事 務 局：人口の減少、製品の軽量化、食品ロスの取り組みや厨芥類の水切りが影響しているものと考えている。事業系についてはコロナ以降事業の形態が変化したことが影響しているものと考えている。

委 員 2：ごみの総量が変わるというのはわかるが、一人当たりの量も減っているのもコロナの影響があるのか。

事 務 局：コロナの流行より前にごみ量が増えている時期がある。これは終活ブームによる家財等の整理によって家庭系ごみの持ち込みが増えたと考えられる。それに加えてコロナの流行があり、外出できないので家庭内の荷物の整理など衣類や家具といったも

のが持ち込まれるようになった。コロナと社会情勢によって一時期ごみ量が増え、それが落ち着いてきたものと考えている。

委員 2：自治会の代表という立場でごみ出しの状況なども見ているが、ごみが減ったという実感はあまりない。ごみ量の評価が重さなので、見た目には減っていないように見えているのかもしれないが、それは製品の軽量化などの影響で、個人個人がごみを減らしているのかどうかわからないし、その意識がなければ、今後ごみ量が減るのかというのを今回の計画策定において将来のごみ量予測にどのように反映させていくのか気になる。

事務局：現計画における目標値はごみ総量 10%減として定めており、その内訳は 4%が人口減、6%が施策による減少ということで設定している。人口については構成市が計画している人口ビジョンにより設定し、施策によるものとしては構成市でそれぞれ計画されるものを反映させることとなる。

委員 3：今回の目標は 10 年後を目標として定めるのか。

事務局：10 年後の目標として定める。

委員 3：10 年後なら、新しい施設も稼働しているので、これにより施策もどうするかということ具体的に記載するのが良いのではないか。

それと、プラスチック類（容器包装）を焼却するということだが、あくまでもリサイクルしてごみの総量を減らしていくということなので、そういう観点からは店頭回収などでのリサイクルは推奨していくという姿勢を示すことが大事だと思う。

参考として示されている県内市町との比較で構成市は中位であると示されているが、従来、滋賀県の一人当たりの排出量は全国 1 位であり、近年は長野県だと思うが、抜かれてはいるものの、全国でも滋賀県自体のレベルは高い方であるので、滋賀県が全国で何位かも示せばいいのではないか。

最終処分量について、滋賀県内でも下位に位置しているが、処分量の中に金属類がどの程度含まれているか。熱灼減量は一般に 3%くらいであるが、それに比べて 11%くらい出ているので、金属類が含まれているのではないかと思う。あとは、排ガス処理の活性炭の吹込み量が多いのではないか。ダイオキシン類の排ガス基準を守る程度の吹込み量を再確認するのも一つの方法である。

それと厨芥類の水切りはカロリーの上昇になり、高効率発電につながるもので、住民に十分周知する方法を検討されると良いと思う。

目標値を現計画と同様の項目で定めようと思うが、達成度合いが異なるので配慮したほうが良いと思う。

事務局：今後、新施設の稼働に合わせてプラスチック類を焼却することとなるが、サーマルリサイクルするから良いということではなく、まず、排出抑制が重要であるので、スーパーなどでの店頭回収などは活用していただいたうえで、排出されたごみについては適切に熱回収をしていくということで計画に盛り込んでいこうと考えている。

最終処分量の対策については、薬剤量の見直しが可能であるかについては、技術部門と検討したい。金属などの不適物が入っていないかなどの展開検査の実施や周知もしていきたい。

また、新たな目標値については国の第五次循環型社会形成推進基本計画の策定状況や県の処理計画、また、他市の状況なども踏まえて新施設の供用開始などの状況を踏まえて数値目標を検討し、この審議会に示して検討いただきたいと考えている。

広報について、水切りなど、ごみ出しのわかりやすさに重点を置いて、それらのことがごみの減量になるということを周知する方法を検討していきたいと考えている。

委員 4：ごみを出す側には減量意識がないのにごみは減っており実感がない。

目標を市民と共有できているかということも踏まえて、具体的なごみの減量につながる色々な方法をわかりやすく広報していくということも必要だと感じたので、構成市と連携しながら進めていきたいと考えている。

委員 2：リサイクル率と焼却量や埋め立て量に相関関係はあるか。市民に対してこれらの関係を数値で示すことは可能か。数値で出したほうがわかりやすいように感じる。リサイクルをどの程度すれば、焼却量や最終処分量がどの程度減少するなどの統計的な数値などはないか。

事務局：以前の計画では、リサイクル率という目標数値も設定していたが、現状、店頭回収などが広がり、また、古紙回収などの市民活動もあるなど、行政が関与しないリサイクルルート（リサイクル量）があることから、行政が把握できない状況にある。そのため、リサイクル量が減っているが、可燃ごみ量も減っているのでリサイクルルートが増えたという理解をしており、良いことだと考えている。資源ごみが相当量減っているためリサイクル率が下がっているように見えるので、リサイクル率については目標としなかった経緯があり、今回の計画見直しにおいても同様にリサイクル率ではなく排出抑制に重点を置きたいと考えている。

会長：基本計画の見直しについては、中間年には最終年の目標は変えずに最終年の目標達成のための施策等を見直す方法と最終目標年はあるが、中間年（5年ごと）に目標年と目標値の見直しを行う方法があるが、今回の見直しは、5年ごとに10年後の目標値を新たに定める方法であるということで良いか。これは確認である。

事務局：そのとおりである。

会長：今回の計画では、5年後の令和12年が中間目標年になると思うが、新施設も稼働し、ごみの流れ（処理フロー）が変わると思う。最終処分量が多いことの要因についてはごみ種類ごとにより細かく見ていかないと分からない、これまで燃やさなかったごみを燃やすことになるので、最終処分量は減少する目標で良いのか。資料4によると、次回の2月の審議会では目標値が示され、その後に施策の審議を行う工程となっているが、目標値と施策は相互に関連付けて議論されるべき事項である。この目標値と施策の部分が実質的な議論が必要なところであるので、今後の予定はどのように考えているか。

事務局：本日の意見を踏まえて、次回の審議会ではご指摘の点を考慮したい。

委員 5：目標値には根拠となるものが必要である。例えば、厨芥類の水切りが有効ということであれば、何%の市民がそれを実施しているのか。それを何%まで向上できそうかアンケート等で把握することや水切りネットを啓発グッズとして配布する等で数値目標を定める根拠となる事項を考えることが望ましい。

事務局：目標値の根拠を積み上げていくというのは今後の検討ではあるが、なかなか難しいと思う。構成市で検討している施策を踏まえて、そういったことも検討していきたいと考えている。

【報告事項】

事務局より「湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正手続きについて」説明
(11 時 15 分～11 時 29 分)

・質 疑

会 長：浄化槽汚泥の収集は年に 2 回程度か。

事務局：清掃が年に 2 回程度である。

会 長：浄化槽汚泥の引抜の期間などは周知等しているか。どの程度の期間で収集するのか。市民の負担増はどの程度になるか。この費用は業者が支払っている状況か。

事務局：引抜の期間等は周知しており、期間は 1 回/年か 1 回/2 年程度だと聞いている。費用の増加分は例えば収集に 20,000 円払っている場合だと 22,000 円か 22,500 円程度と考えている。費用は業者から回収している。

会 長：これまでは処理費用を徴収していなかったものを今後は必要になるという理解で良いか。

事務局：そのとおりである。

【その他】 (11 時 29 分)

特になし

【閉 会】 (11 時 30 分)